



報道機関 各位

記者発表資料

平成29年3月27日（月）

問い合わせ先：スポーツ振興課

担当：新倉 尚樹

電話：829-1058

内線：2232

さいたま市スポーツ振興基金を活用した事業の実施について
～スポーツの力でまちに元気を！未来のアスリートを育成します！～

平成29年度から、未来のアスリートの育成に向けて、「さいたま市スポーツ振興基金」を活用した2事業を下記のとおり実施します。

記

1 さいたま市オリンピック・パラリンピック強化指定選手奨励金交付事業

本市のスポーツ振興及びスポーツに関する市民意識の醸成を図るため、本市在住のオリンピック強化指定選手及びパラリンピック強化指定選手等に奨励金を交付します。

(1) 対象者

市内に住所を有する方で、次に該当する方になります。

- ① 公益財団法人日本オリンピック委員会（JOC）からオリンピック強化指定選手の認定を受けている方
- ② 日本パラリンピック委員会（JPC）からパラリンピック強化指定選手の認定を受けている方
- ③ 日本パラリンピック委員会加盟競技団体から競技団体独自の強化指定選手の認定を受けている方（②に該当する方を除く）

(2) 奨励金の交付

上記対象者1人につき、10万円（パラリンピック競技団体独自強化指定選手については、5万円）を上限として交付します。

※ 同一対象者につき、1年度1回限りの交付とします。

※ 上記③で交付決定を受けた者が、上記②に該当する者となった場合には、差額の5万円を上限として交付します。

(3) 申請受付開始日・申請方法

上記対象者に該当する方は、平成29年5月1日（月）から申請を受け付けます。次の関係書類を添付の上、申請書に必要事項を記載し、スポーツ振興課までご提出ください。

※ 関係書類

- ① 住民票の写し等、現在の住所の分かる書類
- ② 公益財団法人日本オリンピック委員会又は日本パラリンピック委員会が発行した強化指定選手に係る認定書の写し（上記対象者①、②に該当する方に限ります。）
- ③ 日本パラリンピック委員会加盟競技団体が発行した強化指定選手に係る書類の写し（上記対象者③に該当する方に限ります。）
- ④ その他市長が必要と認める書類

2 さいたま市小中学生全国大会等出場奨励金交付事業

既存の助成制度の対象となっていないスポーツ競技を行う小中学生に対して、全国大会、国際大会等への出場に際し、奨励金を交付します。

(1) 対象者

次の①、②のいずれかに該当する方になります。ただし、全国大会等への出場に当たり、市の既存の助成制度又はさいたま市体育協会の助成制度の対象となる方は除かれます（※）。

- ① 全国大会等に出場し、市内に住所を有する小中学生の保護者（②に掲げる団体の一員として団体競技に出場する場合を除きます。）
- ② 全国大会等に小中学生4人以上で出場し、市内に活動の本拠のある団体であって、出場する小中学生のうち、市内に住所を有する小中学生が過半数を占める団体

※ 学校の部活動は、市教育委員会の助成制度の対象であるため、本制度の対象となりません。

※ さいたま市体育協会に加盟している団体の競技は、原則、さいたま市体育協会の助成制度の対象であるため、本制度の対象となりません。

○さいたま市体育協会に加盟している団体の競技の例

陸上、水泳、サッカー、スキー、テニス、バレーボール、体操、バスケットボール、スケート、ウエイトリフティング、ハンドボール、ソフトテニス、卓球、野球、相撲、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、剣道、ラグビーなど

○本制度の対象となる競技の例

ホッケー、ボクシング、レスリング、カヌー、アーチェリー、ボウリング、トライアスロン、ドッジボール、ダンススポーツ、アメリカンフットボールなど

(2) 「全国大会等」について

本制度において、「全国大会等」とは、次に定義する「全国大会」と「国際大会」のことをいいます。

- ① 「全国大会」とは、公益財団法人日本体育協会に加盟する競技団体が主催する全国規模の競技大会であって、次のいずれかに該当する大会及び同規模の大会であって、市長が特に認める大会をいいます。
 - i 県大会、関東大会等の地区予選又は予選に準ずる地区大会を経て出場するもの
 - ii 大会の実施要項等で規定された標準記録等に到達して出場するもの
- ② 「国際大会」とは、国際的な規模の競技大会であって、次に掲げるもの及び同規模の大会であって、市長が特に認める大会をいいます。
 - i オリンピック競技大会及びユースオリンピック競技大会
 - ii 世界選手権大会（ジュニア大会を含む。）
 - iii アジア競技大会（ジュニア大会を含む。）

(3) 奨励金の交付

上記（1）の①②の対象者に対し、次の表に定める金額を限度として交付します。

	全国大会	国際大会
個人（保護者）	5,000円	25,000円
団体	20,000円	100,000円

※ 奨励金の交付は、1個人又は1団体につき、同一年度において3回を限度とします。

(4) 申請受付開始日・申請方法

上記対象者に該当する方は、平成29年4月3日（月）から申請を受け付けます。次の関係書類を添付の上、申請書に必要事項を記載し、スポーツ振興課までご提出ください。

※ 関係書類

- ① 出場する全国大会等の予選大会の開催要項及び当該予選大会の結果等の写し
- ② 出場する全国大会等の開催要項の写し
- ③ 出場決定通知、推薦書、予選大会表彰状等の写しその他の全国大会等への出場要件を満たすことを証明する書類
- ④ 出場する全国大会等の参加申込書等の写し
- ⑤ 団体については、上記（1）②の要件を満たすことを確認できる書類（全国大会等の出場予定者の住所及び氏名が確認できるものに限る。）
- ⑥ ①～⑤に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類